



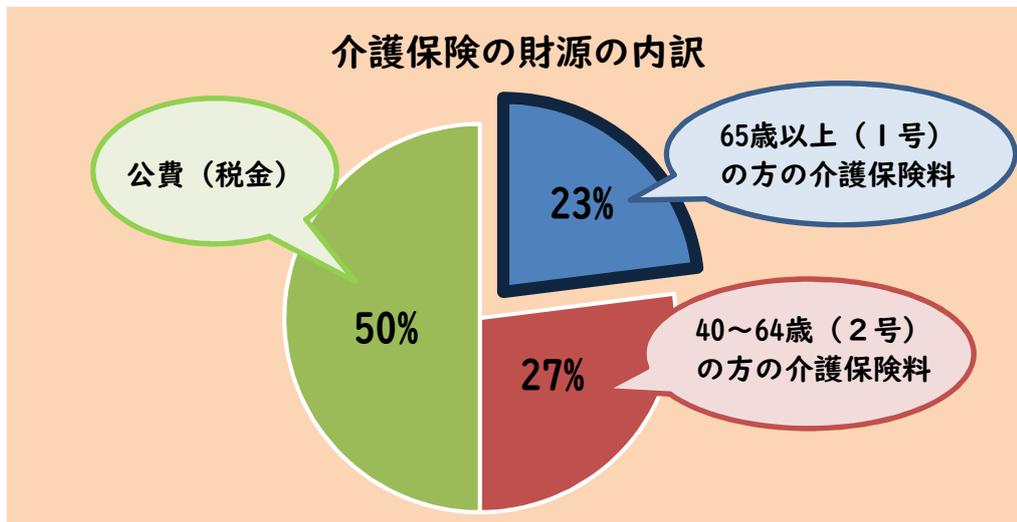
茨木市の介護保険料について

日ごろから、介護保険事業の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今回のテキセイカだよりは、「介護保険料」についてお伝えします。介護支援専門員の皆様にもぜひ知っていただきたい内容となっております。

1 介護保険料の決まり方

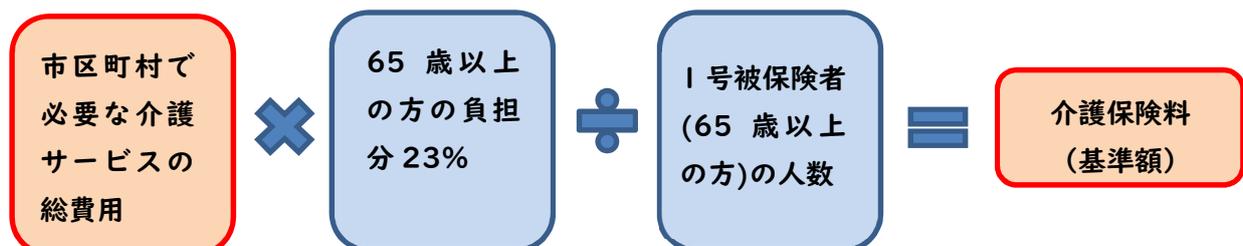
- 介護保険は、「公費（税金）」と40歳以上の方が納める「介護保険料」を財源として運営されています。
- 介護保険料の負担割合は、65歳以上の方と40～64歳の方の1人あたりの保険料水準が等しくなるように決められます。



※参考

	1号	2号
第1期	17%	33%
第2期	18%	32%
第3期	19%	31%
第4期	20%	30%
第5期	21%	29%
第6期	22%	28%
第7期	23%	27%
第8期		

- 65歳以上の方の介護保険料は、市区町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。
- 「基準額」とは、各所得段階において介護保険料を決める基準となる額のことです。
- 介護保険料は、「基準額」をもとに、所得の低い方などの負担が大きくならないよう本人や世帯の課税状況や所得に応じて決まります。



上図から、必要な介護サービスの総費用が増えれば、一人ひとりの介護保険料が上がることが分かります。

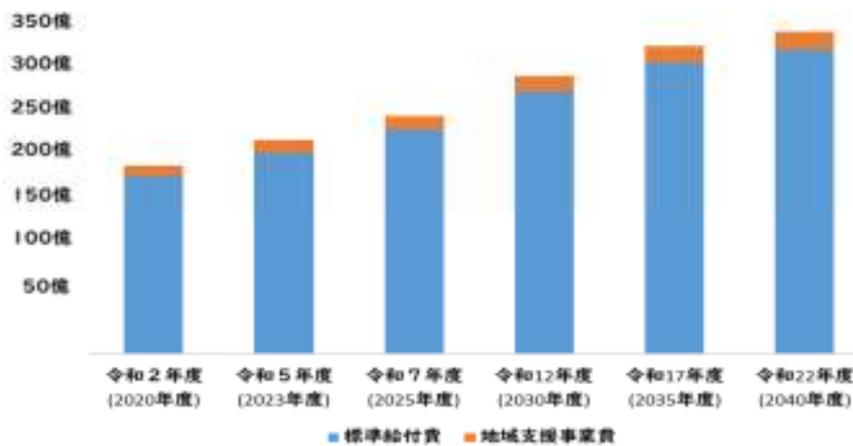
2 茨木市はどうか？

●要介護認定者の見込み



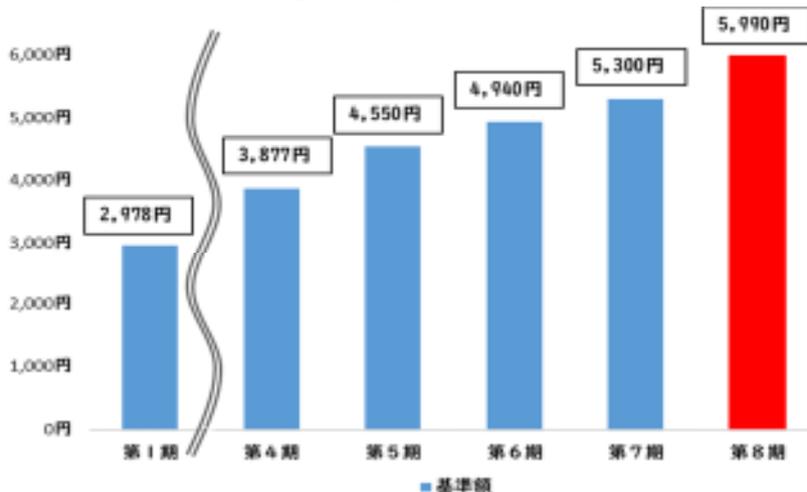
要介護認定者・介護給付費等は年々増加しています。令和22年(2040年)には、それぞれ18,970人(1.6倍)、318億円(1.7倍)となる見込みです。

●標準給付費・地域支援事業費の見込み



要介護認定者及び介護給付費の伸びとともに、介護保険料も年々増加しています。

●介護保険料(基準額・月額)の推移



※参考(第8期)
 大阪市8,094円(府内最高値)



介護給付適正化担当
 テキセイカ

高齢者人口の増加とともに要介護認定者も増えていくことが予想されます。また、労働人口が減少していく中で、必要な介護サービスを受けることが難しくなってくることも考えられます。

茨木市の将来に向けて、ケアマネジャーの皆様も引き続き「高齢者の自立支援」及び「介護給付適正化」にご協力よろしくお願ひします。